

「第3次阿賀野市健康あがの21計画(案)」 パブリックコメント実施要領

市では、だれもが安心していききと暮らせる阿賀野市を目指し、健康増進法第8条第2項で規定する市町村の健康増進計画である「第3次阿賀野市健康あがの21計画」を策定します。

これに先立ち、阿賀野市パブリックコメント実施要綱に基づき、ここに計画（案）を公表し、広く皆さんの意見を募集します。

■実施要領

1 意見を求める案件	第3次阿賀野市健康あがの21計画（案）について
2 担当課	健康推進課
3 募集期間	令和7年1月14日（火）から令和7年2月12日（水）まで 【郵送の場合は、当日消印有効】
4 公表資料	第3次阿賀野市健康あがの21計画
5 資料の入手方法	（1）市ホームページからダウンロード （2）健康推進課（水原保健センター1階、本庁1階国保年金係）、各支所（安田・京ヶ瀬・笹神）で配布 ※土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで （3）市立図書館（曽郷1028）で配布 〔休館日を除く午前9時30分～午後7時まで（土・日曜、祝日は午後5時まで）〕
6 提出方法	所定の意見書（任意の意見書も可）に、①意見、②住所、③氏名（団体等は、所在地、名称、代表者名）、④電話番号を必ず記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。 所定の意見書は、資料の入手方法と同様の方法で入手できます。 （1）窓口持参：健康推進課（水原保健センター1階、本庁1階国保年金係）、各支所（安田・京ヶ瀬・笹神）、市立図書館に持参してください。 （2）郵送：〒959-2092（住所不要） 阿賀野市健康推進課宛て （3）FAX：0250-62-2513 （4）電子メール： kenko@city.agano.niigata.jp
7 意見の取り扱い	（1）提出された意見等を考慮して、第3次阿賀野市健康あがの21計画の参考とします。 （2）提出された意見については、原則として、市の考え方と併せて、後日、資料の入手方法と同様の方法で公表します。 （3）意見提出者の住所、氏名、連絡先等の個人情報は公表しません。 （4）追加資料の作成や個別の回答は行いません。
8 問い合わせ	【健康推進課】 電話：0250-62-2510 電子メール： kenko@city.agano.niigata.jp